



農林中央金庫

2025 年 7 月 30 日

農林中央金庫

農林債の元利金お支払い終了のお知らせ

農林中央金庫（東京都千代田区、代表理事理事長：北林 太郎）は、農林債の元利金のお支払いを終了しますのでお知らせいたします。

農林中央金庫にて発行しました農林債（ワリノー・リツノー）は、すべての元金と利子（以下「元利金」）の支払に関する消滅時効の期限が到来していることから、元利金のお支払いを 2027 年 8 月 31 日までとさせていただきます。

※現在、発行している農林債には、外貨建て農林債と確定拠出年金専用債の 2 種がありますが、今回の対象債券は、あくまで消滅時効が完成しているワリノー・リツノー（第 278 回までの保護預り、登録債を含む）に限られます。

※本お知らせは、民法第 152 条（承認による時効の更新）に定める権利の承認を行うものではありません。

※詳細は別紙（配布用チラシ）のとおり。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

（お手続きに関するご質問・ご不明点）

農林中央金庫 本店窓口農林債専用ダイヤル 03-6362-7110

※受付時間 9：00～17：00（12 月 31 日～1 月 3 日、土日祝日を除きます）

※お問い合わせの際、お手元にワリノー・リツノーの現物をご用意ください。

（報道関係の方）

農林中央金庫 経営企画部 広報コミュニケーション班（藏方・丹羽） TEL：03-6362-7172



農林債*の元利金 お支払い終了について

* 消滅時効が完成しているワリノー・リツノー

支払終了日

2027年8月31日(火)

平素より、農林中央金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

農林中央金庫にて発行しました農林債(ワリノー・リツノー)は、すべての元金と利子(以下「元利金」)の支払に関する消滅時効の期限が到来していることから、元利金のお支払いを2027年8月31日までとさせていただきます。

ご親族の方も含めてワリノー・リツノーを保有されているかご確認いただき、保有されている場合は、お早めに元利金をお受け取りください。



ワリノーの現物イメージ(裏面もご覧ください)

※本お知らせは、民法第152条(承認による時効の更新)に定める権利の承認を行うものではありません。

※現在、発行している農林債には、外貨建て農林債と確定拠出年金専用債の2種がありますが、今回の対象債券は、あくまで消滅時効が完成しているワリノー・リツノー(第278回までの保護預り、登録債を含む)に限られます。

元利金受取りのお手続きにあたっては、まず、本店窓口専用ダイヤルまでお電話ください。

農林中央金庫 本店窓口農林債専用ダイヤル 03-6362-7110

受付時間

9:00~17:00

(12月31日~1月3日、土日祝日を除きます)

※お問い合わせの際、お手元にワリノー・リツノーの現物をご用意ください。

お手続きの方法

以下の方法でお手続きいただけます。詳細は上記お問い合わせ先へご連絡下さい。

①郵送による方法(推奨) ②ご来店予約による方法(本店窓口のみとなります)

ご準備いただくものの一例 ※ワリノー現物債の場合

①ワリノー現物 ②本人確認書類2種類

※保護預りや登録債につきましては現物ではなく、農林債券引替証等が必要になります。

※お持ちのワリノー・リツノーの種類やお手続きの方法によって必要書類が異なってまいります。詳細はお電話にてお問い合わせください。

よくあるご質問などは弊庫Webサイトをご確認ください。

URL: <https://www.nochubank.or.jp/attention/forestrybond.html>



農林債の一例



割引農林債券(ワリノー)



利付農林債券(リツノー)